

全国聴覚障害者親の会連合会
会長 鈴木 厚

全国聴覚障害者親の会連合会（全国聴親連会）は、平成29年度の予算要望書作成にあたり、聴覚障害者（児）に対する様々な支援費が実質的に拡充され、それが補償され得る予算が作成されることを強く要望します。

具体的には、

1. 全国各地議会等において、「手話言語条例」が制定されています。これにより聴覚障害者（児）の教育の場において情報の取得手段の広がりが期待されます。教職員はもとより、教育関係者の手話への取り組みと手話通訳士の派遣が常態化するよう制度の確立。
 - ①手話通訳士の公費派遣の徹底
 - ②手話通訳士の増員
 - ③公的機関への手話通訳士の常駐を図る。
2. 大規模災害時には、その後の避難生活においても情報の途切れがあり、特に聴覚障害者は孤立する。この情報保障をさらに充実させるべき、電光掲示板を街なかに設置して頂きたい。
3. 既存の大学（国立・私立問わず）に聴覚障害者を受け入れる体制の強化を図って頂きたい。
 - ①聴覚障害学生向け「リアルタイム遠隔文字情報講義システム」の導入促進
 - ②手話通訳付き授業
 - ③ノートテイク者の派遣
 - ④パトライト整備
4. 聴覚障害者の就労に対する支援や失職後の再就職をコーディネートする仕組みの確立を図る。併せて、ハローワーク等への手話通訳士の常駐をお願いします。

以上